

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-501465(P2005-501465A)  
【公表日】平成17年1月13日(2005.1.13)  
【年通号数】公開・登録公報2005-002  
【出願番号】特願2003-524132(P2003-524132)  
【国際特許分類】

**H 0 4 Q 7/38 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 9 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月22日(2005.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ネットワークを介して無線端末装置のユーザにコンテンツを配信する方法であって

、

コンテンツ配信のための要求を受信すること、

前記要求がユーザ、オペレータ、又はコンテンツ/サービス・プロバイダの指定された配信クラスを含むこと、

前記コンテンツの配信をスケジュールすること、及び、

前記無線ネットワークを介して前記無線端末装置に前記コンテンツを配信すること、

により構成される方法。

【請求項2】

更に、配信のための前記無線装置から前記無線ネットワークへのコンテンツを受信すること、及び前記無線装置と携帯コンテンツ配信システムとの間における通信に基づいて配信をスケジュールすること、により構成される請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記配信クラスは、即時配信及び時間遅延配信から成るグループから選択される請求項1記載の方法。

【請求項4】

配信時間は、前記配信クラス、ネットワーク容量使用量、及びコンテンツ・ファイル・サイズに基づく請求項1記載の方法。

【請求項5】

更に、前記配信クラスに従って、配信に対して課金することにより構成される請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記コンテンツは、即時に配信されるか、又は時間遅延され得る請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記コンテンツのいくつかの部分は、即時に配信され、いくつかの部分は、時間遅延される請求項1記載の方法。

【請求項8】

ユーザ・プロフィールを保持するための手段、

課金情報を生成するための課金手段、  
コンテンツ配信メッセージを配信するために残っている絶対時間を計測するためのタイ  
ミング手段、  
前記コンテンツ配信メッセージを残り時間の順に配置するためのキューイング手段、  
無線端末装置の位置を特定するための所在確認手段、  
無線ネットワーク活動を評価するための分析手段、  
様々な伝送機構を利用するためのインターフェーシング手段、及び、  
無線端末装置が位置する領域における前記無線ネットワーク活動の評価に基づいて前記  
コンテンツの配信をスケジュールするための配信スケジュールリング手段、  
により構成される携帯コンテンツ配信（MCD）システム。

【請求項 9】

前記タイミング手段は、メッセージのキュー・ロジックに絶対残り時間値を挿入する請  
求項 8 記載の MCD システム。

【請求項 10】

前記配信スケジュールリング手段は、セルの容量に対する相対的なセルの使用量、メッセ  
ージ・コンテンツ・ファイル・サイズ、前記メッセージを配信するために残っている絶対  
時間、及びユーザ位置情報を決定することにより配信をスケジュールする請求項 8 記載の  
MCD システム。

【請求項 11】

コンテンツを閲覧するための無線端末装置、  
コンテンツを提供するためのコンテンツ・プロバイダ、及び、  
無線端末装置のユーザによって要求されたコンテンツを前記コンテンツ・プロバイダか  
ら受信し、配信クラスに従って前記無線端末装置に対する前記コンテンツ配信の時間をス  
ケジュールするための携帯コンテンツ配信（MCD）システム、  
により構成される携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 12】

更に、前記コンテンツの配信に先立って前記無線端末装置に起床メッセージを配信する  
ためのショート・メッセージ・システムにより構成される請求項 11 記載の携帯コンテン  
ツ配信無線ネットワーク。

【請求項 13】

前記 MCD システムは、前記コンテンツを前記無線端末装置に配信する請求項 11 記載  
の携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 14】

更に、前記コンテンツを前記無線端末装置に配信するための配信サーバにより構成され  
る請求項 11 記載の携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 15】

前記無線端末装置は、コンテンツを送信し、前記無線端末装置から前記ネットワークへ  
の前記コンテンツの配信は、前記無線端末装置と前記 MCD システムとの間における通信  
に基づいてスケジュールされる請求項 11 記載の携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 16】

前記 MCD システムは、直近のコンテンツを前記無線端末が受信することを保証すべく  
、前記コンテンツのリンク・アドレスを前記無線端末に配信し、前記コンテンツの配信を  
遅延する請求項 11 記載の携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 17】

前記 MCD システムは、コンテンツ・サイズ、利用されているウェブ・サービス、又は  
その後は全トラフィックを遮断すべきである特定の時間に基づいて、ネットワーク・トラ  
フィックを遮断する請求項 11 記載の携帯コンテンツ配信無線ネットワーク。

【請求項 18】

複数の無線端末装置、複数のベース・ステーション・システム配置、一つ以上のベース  
・ステーション制御装置、セルラー・ネットワーク、コンテンツ/サービス・プロバイダ

、メッセージング伝送システム、ショート・メッセージ・システム、及び、コンテンツを閲覧すること、コンテンツを注文すること、コンテンツの配信クラスを指定すること、コンテンツの配信をスケジュールすること、及び前記複数の無線端末装置へコンテンツを配信することが共に実行可能である携帯コンテンツ配信（MCD）システム、により構成されるワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 19】

ユーザは、コンテンツの前記配信クラスを閲覧、注文、及び指定する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 20】

前記無線端末装置は、IPアドレス又は携帯電話番号のようなアドレス指定情報、デフォルト・メッセージング・サーバ・アドレス、及び前記コンテンツ/サービス・プロバイダへの配信クラスを送信する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 21】

前記コンテンツ/サービス・プロバイダ・システムは、IPアドレス又は携帯電話番号のようなユーザ・アドレス指定情報、デフォルト・メッセージング・サーバ・アドレス、及び配信クラスに対する問い合わせを送信する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 22】

前記コンテンツ/サービス・プロバイダは、前記メッセージング伝送システムの一つ又は前記MCDシステムに前記コンテンツを送信する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 23】

前記MCDシステムは、前記配信クラス、ユーザ位置、ネットワーク容量使用量、及びコンテンツ・ファイル・サイズに基づいて、前記コンテンツに対する配信時間窓をスケジュールする請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 24】

前記ショート・メッセージ・システムは、起床メッセージを前記複数の無線端末装置に配信する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 25】

前記ネットワークを介した配信速度を調整するために、サービス品質（QoS）パラメータが前記起床メッセージに添付される請求項 24 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 26】

前記メッセージング伝送システムの一つ又は配信サーバは、前記セルラー・ネットワークを介して前記コンテンツを前記複数の無線端末装置に配信する請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 27】

前記コンテンツは、オペレータ・ネットワーク・アーキテクチャー、無線ネットワーク負荷状況、及びユーザ・プロフィールに設定された優先権に基づいて代替ネットワークを介して配信される請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 28】

前記代替ネットワークは、インターネット、ISDN、ADSL、無線LAN、又はBluetooth（登録商標）のネットワークである請求項 27 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 29】

前記代替ネットワークを介して配信される前記コンテンツは、前記配信クラスに基づいてユーザに課金される請求項 27 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 30】

前記MCDシステムは、トラフィック分析を実行し、トラフィック・ストリーム内のデ

ータに基づいてトラフィックを遮断し再誘導するための手段を与える請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 31】

前記 MCD システムは、トラフィック分析を実行し、トラフィック・ストリーム内に修正された又は新しいデータを挿入するための手段を与える請求項 18 記載のワイド・エリア・ネットワーク・システム。

【請求項 32】

無線ネットワークを介した無線端末装置のユーザへのコンテンツ配信を注文しスケジュールする方法であって、

前記無線端末装置を介してコンテンツを閲覧するステップ、

前記無線端末装置から前記コンテンツを注文するステップ、

前記ネットワークにおけるユーザ・プロフィールを評価するステップ、及び、

前記コンテンツが前記無線ネットワークを介して前記無線端末装置に配信される手段である時間遅延配信となる配信クラスを選択するステップ、  
により構成される方法。

【請求項 33】

前記コンテンツは、オペレータ・ネットワーク・アーキテクチャ、無線ネットワーク負荷状況、及びユーザ・プロフィールに設定された優先権に基づいて代替ネットワークを介して配信される請求項 32 記載の方法。

【請求項 34】

無線装置から無線ネットワークへのコンテンツ配信をスケジュールする方法であって、

前記ネットワークにおけるユーザ・プロフィールを評価するステップ、

配信クラスを選択するか、又は前記ユーザに対してあらかじめ指定された配信クラスを用いるステップ、

前記配信クラスに基づいて前記コンテンツの配信に最適化された時間を決定するために携帯コンテンツ配信 (MCD) システムと前記無線装置を通信させるステップ、及び、

前記 MCD システムが許可したときに前記無線装置に前記コンテンツを送信させるステップ、

により構成される方法。

【請求項 35】

装置は、

内部に格納されたプログラム・コードを有するメモリ、

前記格納されたプログラム・コードに従って命令を実行するため、前記メモリと通信するように配置されたプロセッサ、及び、

前記プロセッサと通信するように配置されたネットワーク・インタフェース、により構成され、

前記プログラム・コードは、前記プロセッサによって実行されるときに、そのプロセッサに対して、

ユーザ・プロフィールを保持すること、

課金情報を生成すること、

コンテンツ配信メッセージを配信するために残っている絶対時間を計測すること、

残り時間の順番に前記コンテンツ配信メッセージを配信すること、

無線端末装置の位置を確認すること、

無線ネットワーク活動を評価すること、

様々な転送機構を利用すること、及び、

無線端末装置が位置する領域における前記無線ネットワーク活動の評価に基づいて前記コンテンツの配信をスケジュールすること、

を実行させる前記装置。